

野するサーロス間はどうなるか等、人間はもちろんのことすべての生物が夫をていんには一日として無くてはならない、水の問題であるとともに、今までの市の水道、いわゆる家の井戸水というふうになじんできたものが、都の水道となるともう、水というふうな不安も手伝うということ、何かというふうな問題というより重要な関心事であると考えられます。よって私は市民、市民の福利、福祉を願う理事長、市長はもちろんのこと議会人としても元元が避けるべきは、時間的な問題として決定して考えらるに立って、これをどのようにすべきかお互いに慎重に研究、検討しようと思ひます、要は悔いを残すようなことばあつてはならないと存するものであります。

そこで先ほど申しあげましたいうふうな元元について起ると考えられる問題の中で、特に財産、ここで私が申しあげます財産とは土地につれて申しあげます、これが秘書をいかに、市民の代表としての市長、又水道管理者の市長としてどう考えらるるか質問するわけでございます。

現在当市の水道事業会計における財産の中に、すでに水道

事業のために水源、浄水場、配水池等の施設、構築物等水道事業として設備している財産と米稼働財産又米稼働財産の中にももじ通り有給財産と有給財産もあると思ひますが、かかる財産をすでに都に水道財産として報告すべきであり、元元の場合どうにもならないというふうな設備なり施設なことがあつてはならないと思ひます。もちろんのことはいいと信じてますが、と申しますのは、現在各地方自治体の仕事とされている水道事業を当福生市としては昭和二十七年以来中心に、元元を経営してあります。現時点では今だ元元に踏切つていない現状です。したかつて市民、市民の利益となることであると考えらるれば、貴方は市民、市民のゆえにためる財産を改にすべきまわいては都に無償移管するということがあるは私ははなはたと考えらるものであります。これは先般各強のご苦労に對しても申しわけないことではなかろうかと思ひております。もちろんの水道企業財産の中にもいろいろ内容と経過をもつものもあることも多分承知してあります。

と申しますことは、当市と一、当時の水道の歴史を振り返ると、戦後間もなく昭和二十六年春頃より外人ハウス等の汚水の自然吸引込み式の原因によるとされた井戸水の汚染、汚毒に端を発し、所の簡易水道を始めようとした当時とはたしてどのくらいのか水道を張つてくれるものかお見まつくという時代であったわけでありまして、当時の所会長はじめ役員がもし通り目眼になつて加入も会費を募つた当時、たまたま私もその事務に携つておりました経験をもつものとして、当時からの水道の歴史も多少承知しておりますだけに、過般の石川調整部長からの説明でありましたように、単に損益計算にもとずく赤字はうめ、黒字は返し、財産は無償で都に移管するという説明もその主旨、内容に就いてはへ股酌にはうなづけますが、当時の水道の経過を顧みるに市民、市民に対し又当市の水道が給水とつた当時から長年ご苦労をいただいた先輩たちに対し、私はその労に報いるためにこの水道財産の秘密問題に對しましては最大の努力をいたす責務があるかと考えらるものであります。

この水道取得の内容も起債により取得したものであるは補助金によるものあるは又市民財産によるものというように、大別して三段階になるかと心います。一、たづねてこれもこれも未稼働財産、有給財産をへ般会計あるはその他の会計に入りかえしうということではないが、例えは自己財源により取得したと思ひまする福生市武蔵野台への二ハの六番地にある、これは昨年三月八日に登記済みになつて七百四十三・二平方メートル、約二百二十坪のさう地はもちろんのこと、その他関係補助金による水道管理設のため購入した熊川、六三五番地から一、六七〇番地にわたる水道管理設用地のうち、現在市道の道路敷となつていない残りの土地大抵百二十坪ぐらゐにひるのひはなかつたかと心います。その取得内容からこの際早急に水道財産から他の財産とすべきことが市民のための利益となるのではなかつたかと考えらるものであります。

地方公営企業法の方十八条の二項の留意にいうか広義とつか、解釈すれば理由なきにもこうした点ばかりではなかつたか、その地既設水道用地の中には大きな有給土地があることはご存知のと

おりがあります。　がこれは起債関係もあり、その取り扱いは慎重
を期さなければならぬ内容をもつてあると考えられますが、いずれに
いたしましてもこれらの貴重なる公有財産、水道財産を一元化に
よる一率無償で都に移管することは市民のひとりひとりに忍び得ない
ものと考えますので、市長は企業法や三三三条による管理者と
してこの水道の一元化問題が刻々と迫っているかに見える現在このよ
うな水道財産をどのように考えているかの尋ねいたします。
なお質問内容が西条領を得た点があるかといえますので、その西条
点を素直に申しあげますが、その中へ点といいたしましても、自己財産
により取得したと思われす武蔵野谷のさう地六百二十二坪はいかな
る使用目的のために取得したのか、又どのような土地の使用計画が
あるのかどうか、さらにこの土地を一般会計あるいはその地の会計への
移管を考慮しているかどうか、中へ点は補助金によつて水道管埋設
のために購入した土地、これは一部すでに登記され又はきつたある地
に属しますが、残りの土地についてどのように考えているかどうか、
中へ点は企業債に関係している有給土地、例えば中へ浄水場内

にある、地番は武蔵野谷の六の三番地の有給土地八百八十一坪ぐ
らゐるわけですが、これをはじめこれに類する他の有給土地をどう
ように一元化にもなつて考えているかということも質問のためにおい
ます。

以上市長に対する回答をお願いいたします、私の一般質問を終
ります。

(市長 石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君)　貴員議員さんのお質問にご答弁申しあげ
ます。

貴員議員さんは大変水道につきまとい、すべてに含意が深うご
ざいますけれども、特に水道につきまといは過去から現在、将来の見過
しまで誰よりもよくご存知でございますので、今後ともよろしくご協
力のほどをお願いいたします。

一元化の時期に際しまして私どもいたしますと力強く又ありたい
ご質問をいただいたわけでございます、大変に感謝しているわけで
ございます。

東京都との一先地の前提に立つてのご質問でございますけれども、ご質問と若干はずれますけれども、もちろん一先地の条件によりますけれども、一般的に申しまして水道料金というものは下るであらうというふうに考えられますので、一先地はよろしいことであると私は考えております。

先ほどいつか例をあげて、その他につきましても申うされましたが、私もきめて同感でございます。是非これは市にのこしたいというふうに考えております。しかしながら都との接渉の段階に入ります時期が熟さないと申しますか、合併の条例等何人かの話しが、おなじものでずかり、それらの要望を特に申しあげる段階にいたっていないわけでございます。

市人というにりますと、毎年の米俵各自治体単位ではございませぬけれども、共通した問題につきまして都のある程度の発表があるというわけでございます。それらの発表がどの程度具体的なものであるかどうかということは今だにわかりないわけでございますけれども、ある程度の具体的な事項を含んでいる場合には年内にも市の

要望を提出しなければならぬのではなからうかと考えております。

最初の都の話しでございます。現在の使用やのものはもちろんのこと、米使用のものであっても米道の財産はすべて秘蔵するんだということと聞いておりますけれども、しっかりと将来の市の使用目的というものがあらばなんとか、都でも考えていたいただきたいことを都に要望したいと思っておりますので、是非今後ともご協力のほどをお願いいたします。

おれれ理事者の考えに議会が同調くださるならば、力はいすすが、これはその他の交換をいたしました際に面積のぐあいで、現在の畑等に飛びまして取得したものでございまして、市では今の当時材料置き場でもするかどうかということではございました。もちろんその当時からの心強い場所ではございせんので、大抵とて思わしい土地がございせんので、飛び地をいたいたったわけでございます。

でございませう。でございませう。使用目的をばつきりさせ、何んとか考えま
し、都に面を望みいたしたいと考慮しております。それから熊川武蔵野
の土地につきましましては一部道路といたしまして一般賊塚に振りかえま
した。残りの部分につきましても是非道路敷地として保存したい
と考慮しております。

お三、水場の貯水池の土地でございますが、この土地は水田次計
画におきまして貯水池を造る用地であるわけでございまして、計画
ではまだ造ることにはなっておりません。そのような計画の中に、他の
計画が始まりまして、貯水池の造成は取りやめであるわけでござ
いまして、現在のところ計画は変更いたしました。貯水池の築造
はやめた方がよろしいかどうかと考慮しております。私もよろしいと思
いますし、適当な場所でございますのでございまして、つぎましても是非
非常に残すよう都に面を望みしたいと思っております。それから、
にも市民会館の隣りの水道施設につきましてもある程度考
えた方がよろしいのではなからうかというふうに考慮しております。
以上のようでありまして、今後とも是非これらにつきましまして

てはご協力いただきたいわけでございしますが、説明のオイ分な点につぎ
ましては水道課長からご説明申しあげますのでよろしくお願いい
たします。

○一番 (貴井善次次君) ただいま市長から回答がありました。先ほど
質問の中にもありましたように、先ほどが今だ決定したことはないが、
しかし今市長の説明にもありましたように、もう一つ、先ほど、
に説明切りたんだというように、私はとりまいたが、これはもう、さう
先ほど申しあげましたような管理費である市長の考え方で、一般
会計あるいは他の会計に移管ができれば、はからうかと、又
兄のように、おかないと、具体的には、それから、私は考えました
ので、質問したわけでございますが、いずれにいたしましても、そういうことか
まだ内容も都の案も明確になつておらない現在です。で、深入追
求し、再質問をすることはいたしません。今後という面に対して、最
大の努力をばうめ、いふことをお願いたします。私の一般質問を終
ります。

議長 (末次性男君) 次に十七番 関米吉君

一船賃同 (関) 一船賃同 (大野) 一船賃同 (中野) 一船賃同 (松山) 一船賃同 (中里)

(十七番 岡本吉君 登壇)

○十七番(岡本吉君) 私の一般質問のために貴重なお時間をさっているいただきましてことを厚くお礼申し上げます。

私の質問はすでに通告いたしましたように財政の問題、市役所の機構等に関する事、及びその他による諸問題についてでございますが、各項目ごとに順をおって質問いたしますので、市長および担当より明確なご答弁をお願い申し上げます。

まず第一の問題は財政についてでございます。

ご承知のとおり当議会は去る十月一日に三億一千八百八十六万円の第一次補正予算を可決いたしました。現年度一般会計予算の総額は十六億九千三百三十九万六千円に達したものでございますが、ヘクソン戸名にみるようにドル防犯政策、引き続いて日米繊維問題の政府間協定によりまして国内の景気は急激に著しく後退し、その結果は各地の自治体の税収面に今後大きな影響を及ぼさるものと予測される事態となっております。去る九月十四日に決りました東京都の補正予算、これは一般会計

当初予算の一兆八百六十四億八千百万円に六億六千万円を追加したものでございます。この追加額の内容をみてみますと、額については昨年同額より四億六千万円の減、しかもこの中身はこれまで半分以上を占めておりましたところの税収は全くゼロでございます。国庫支出金及び起債を除きますと一般財源は前年度繰越金の四億六千万円という数字に予算が縮減したと見ておられます。もちろん東京都と福生市においては課税方法等の違いがあり、例えば東京都における都税収入の第一は事業税で、都税の三八%を占め、ついで都民税の二六%、固定資産税の二%等が大きなものであることに比べ、当市の市税においては市民税が四六%、固定資産税が二八%、ついでタバコ消費税の二%が大きなものであるというふうな相違点は承知いたしておりますが、先ほど申しあげましたように、想以上に深刻化を来したところの景気の後退は、福生市の財政にとりましても、影響が甚大であると見ておられます。さらに加えまして、去る九月十四日、閣議決定いたしました

このドルショック緩和のための政策減税は、住民税につらかり
まし、各市町村の財政をより苦しくする状況になったことは否
定できまいと思ひます。 ようて私はこういふ一連の経済変動及び
政府の税制改正等が今後当市の財政に及ぼす影響について
現年度と明年度にわたる見通しを契機的に次の諸点に
ついて伺ひするものであります。

まず第一といたしましては、去る九月二十八日第三回定例会における一般
会計、補正予算、算入、繰上八万六千円の提案理由の説明にお
いて理事者は、四十六年度の財政収支の見通しは、ようやく明確
化したと述べられ、あえて市税の増収分三千万円、地方交付
税の増収見込み分三千万円、その他少額とも一千万円、計
七千万円ぐらゐの財源を確保したと説明されました。 ここで特に
申しあげたいことは、市税増収については、本定例会の議案とされ
ておりますとこの四十六年度一般会計決算書と対比し、税
計いたしましたすと、市税収入は四十四年度の四億六千七百七十
九万三千円に對しまして、四十六年度は五億二千四百二十万六千五

千九百九円と二八・一五%の伸びを示しておりますけれども、この
四十六年度の決算額と四十六年度の現予算額との伸びは、三
七・〇%に上つてゐるのをごいふます。 仮に市税の増収分三千万円
があつたとしても、その伸びは、九・四七%にとどまつてゐるわけござい
ます。

このうえへ一般会計全税をみますと、四十六年度決算は六千
三百八万四千三百四十八円の黒字ということに上つてゐるのをごいふ
ます。 これは四十四年度の繰越金七千七百四十五万三千九百八十一円が
あつたからでありまして、この四十四年度の繰越金ばかりでなく、ば
単年度の収支収支は、千四百三十一万六千九百三十三円の赤字とい
ふことが指摘されてゐる状態でございます。 ようて効率的な予算
の執行面から、先ほど申しあげましたようは、地方交付税の増収
分三千万円はともかくといたしまして、市税の三千万円とその他少額
とも一千万円を下らない金額が確保されてゐるということの根拠
について明確なご答弁を願ひする次第でございます。

次に第二といたしまして、繰上八万六千円の財源使途の

うち、地方交付税増収見込みの三千万円は、土地開発基金に必要経費とし、今後追加補正するべきものとされておりますが、残り四千万円のうち、三千四百万円は取資の給与改訂に必要なものとしてとっておくということであるが、取資の待遇改善は具体的にはいつか実施されるのかお答え願いたいと思っております。

議会における特別委員会および理事者のご協力によりまいり、よい着工の運びとなったことはご同慶にたえない次第でございますが、すでに議決されておりますところの予算額三億円は、市の方徴的は施設とし、市分は点があつて、よりよい体育館とするためには二ヶ四百万円の予算追加が必要となつたようでございす。今般文派は計画を立てて着工することについては、私どもといったしましても賛意を表するものでございす。その財源について次のことをお尋ね申しあげたいと思ひます。

すなわち体育館建設の資金計画は、都の支出金四百二十万円、地方債一億三千万円、市の一般財源から一億六千五百八十万円ということになつており、このうち一般財源は主として収益事業

収入をあらわすということが、しばしば説明されてきたものでありますが、今回追加するべき二ヶ四百万円の財源は一般財源すなわち収益事業収入があらわれるものと思ひます。設計の変更等によつて都の支出金等の増額は期待できるものかどうか、この財源についてお答え願いたいと思ひます。

財政問題の方面については、景気の後退、税法改正等により四十七年度の収収の見通しをどうようにおもちかお尋ねいたします。

ご承知のとおり今年八月、一ヶ六百六十六億円の所得税の減税が行なわれ、これにともない市町村民税がダウンし、当然にそのまゝでもある三月定例会における当年年度当初予算の提案理由の説明において、理事者より約二千万円ぐらゐの減収予想ということがいふたのであります。本年度も同額の千六百五十億円の減税が行なわれることとなり、又一方市町北地域農地の宅地課税等によつて明年度の市税の予算縮減は従来より必要と見られるものと予想される状態にございす。すなわち市

民税については減税。一方固定資産税や都市計画税は増税と
なるものと思われますが、こうしたことは当市の市税にどのような影
響を及ぼすか。又二月一日から新設されたところの自動車重
量税が市税にどのような影響を及ぼすものか、あわせて説明
をお願い申しあげます。次でございします。

又二が財政問題についての質問でございますが、次に二の二の問題と
して市役所機構その他についてご質問申しあげます。

現在当市におきましては多戸河原区画整理、東口南発等が
着手あるいは計画されつつある。特に多戸河原の急カーブの開
発は近々大きな人口流入を招くものと思われまします。しかもこの開
発の根幹をなすものは常に市長がいわれておりますように、鉄道で
便利にしても健康な所造りということであり、その考え方には私
も同調するものであります。しかしながら市の発展は単に人口の
増加のみであるとはならないし、必然的に各種の公共整備が要
求される。又そればかりでは市長の考えでおりぬることも大かされたとい
うの総合的な都市造りとはいひ難いと思ひます。そういう面

かり市役所の中に基本的構想を押し進めるべく、確成ある機
構をもつべきであると思つておるものでございします。

ここで私は非常に恐縮ではございますが、過日のオミ三回定例会に
おきまして先輩の横野議員さんが市の新基本構想について強
めて当を得た一般質問を行なったことを想起いたすものでございま
す。横野議員の一般質問による四十九年度までの市の基本構
想が発表されたものでございします。素直に申しましてこの
計画はそれ自体はけっこうなものであると思ひますが、實際的にこ
れらの基本構想を推進するに総合的な機関がなければなら
ないかと感じられるものでございします。もちろんこの計画の作成に
あたりましてはそれと各課の専門的意見も取り入れたもの
であると思ひますけれども、こうした計画が日々増大しつつありま
すところの各課の日常業務の中で消化し、達成していくには無
理があるのではなからうかと感じております。現在も市機構の
中には企画調査課が置かれておりますが、私の見る限りにおい
ては、大野課長を中心とするところの人事、企画課を中

心とすると三つの方向に分れ。市の基本構想を定むべく機関とはい難いのではないかと考えられているわけがございます。又現在の企画調査課等のものが他の各課の取制、機構と比べても不自然さがあるものと思われているわけがございます。そこで私は主として企画調査課周辺の再編成と市の構成を定めて、推進すべく機関としてあるには企画課等を設置した方がよいのではないかと思っておりますが、この点については素直な考えを市長のうへへ答へるのを願いたいと思っております。

おへといまして、市においては近々電話交換業務を民間に委託する構想であるとのことですが、この点について市民サービスと合理化との関係に關し理事者の考えを伺いたいと思っております。私は市役所業務の合理化ということとは市民サービスの低下をもたらすものであつてはならないという考え方にたつておられますが、ほとんどの上業においては電話交換をもつておりますけれども、まず他の方の応待は電話の受け付けのうへはじまつており、その応待のうへ印象によつてその企業の

イメージがかなり左右されます。とりわけ市役所等の電話は市民

生活への相談も困惑したときの内い合せ又は紹介等の事務が多いものと思つております。この場合の市の応待は常に市役所機構に精通し又専門的ではないにしろある程度業務内容に知識をもつものの方が市民サービスにとつて好ましいと思つておられるわけでございます。他の市町におきましても民間委託の例を聞いております。又最初には民間委託から逆に市にもどそうとするとこれもあることを私は知つております。この点については市は現在どのような考えであるか、お答へをお願ひ申しあげます。次に、特に最近おへといましては、発展しつつある市の業務は各課とも非常に多忙をきわめていゝこととほむを得ないことであり、それにとほむまいして各職員の業務も大変に忙しつたります。特に最近市民課の窓口業務が大変であるように見受けられます。人員の増員又は機械化等の考えがあるか、お尋ね申しあげます。次でございます。

おへといつて高場町鎖方針にともない関係職員の今後の方針